



本田病害虫防除のポイントについて

1. 主要病害虫の基本防除体系

品 種	防 除 時 期				
	7月中～下旬頃	7月下旬～8月上旬頃	8月上～中旬頃	8月中旬頃	8月下旬頃
早 生	穂ばらみ期～出穂直前	穂揃期	傾穂期		
	紋枯病 (穂いもち)	カメムシ類 穂いもち 注1) ウンカ・ヨコバイ類	カメムシ類 (穂いもち)	(カメムシ類)	
中 生		穂ばらみ期～出穂直前	穂揃期	傾穂期	
		穂いもち (紋枯病) 注1) ウンカ・ヨコバイ類	穂いもち カメムシ類	(穂いもち) (カメムシ類)	
晚 生			穂ばらみ期～出穂直前	穂揃期	傾穂期
			穂いもち 注2) (紋枯病) 注1) ウンカ・ヨコバイ類	穂いもち カメムシ類	(穂いもち) (カメムシ類)

() は多発年、多発地で実施します。

注1) ウンカ・ツマグロヨコバイに登録のある苗箱施薬剤等を使用した場合、ウンカ・ヨコバイ類の防除を省略できる場合があります。

注2) 晩生種「てんこもり」については、出穂前の紋枯病防除を実施してください。

- (1) カメムシ類の防除にあたっては、カメムシの種類に応じて薬剤を選定してください。
- (2) カメムシ類は早生品種の穂揃期に多発するので、穂揃期（出穂後3～5日）とその7日後の傾穂期の2回防除を徹底し、中生の防除時期に合わせた散布はおこなわないよう注意してください。
(畦畔の雑草防除に関する特報が出ます。カメムシ被害を軽減するために有効なので、地域による一斉防除をおこなってください。)
- (3) 穂いもち防除は出穂直前と穂揃期が基本ですが、天候不良が続く場合や多発地帯では傾穂期防除も実施してください。
- (4) 中生、晩生で紋枯病の多発が予想される場合は、防除を実施してください。
- (5) 多発時の追加防除時期は収穫期が近いので、農薬の収穫前日数に注意し、使用基準を遵守してください。
- (6) 穂いもちの発生を抑えるため、葉いもち防除を徹底する必要があります。そのためには苗箱施薬剤の適量散布に努めてください。

2. 農薬の飛散防止

残留農薬のポジティブリスト制（平成 18 年 5 月 29 日施行）の実施にともない、農薬の飛散によって近接した作物から基準値（基準値が設定されていない農薬については 0.01ppm）以上の農薬が検出された場合、その作物は流通できなくなるので、十分な注意が必要です。また、以下のことも参考にして農薬を選定してください。

- （1）粒剤などの飛散が少ない農薬や多くの作物に残留基準値がある農薬を用いる。
- （2）風のない時を選んで散布する。
- （3）飛散の少ない散布器具・装置を利用する。

3. 薬剤耐性菌および抵抗性害虫の出現防止対策

防除効果の高い薬剤だからと言って何回も続けて使用すると、そのうちに防除効果がなくなってしまいます。農薬を選定するにあたっては、以下のことに注意してください。

- （1）農薬の選定にあたっては、作用機作の異なる薬剤をローテーションで使用する。
- （2）抵抗性誘導型の薬剤を除いた同一系統の苗箱施薬剤の使用は 3 年程度とする。
- （3）同一薬剤は原則として 1 年に 1 回の使用にとどめる。
- （4）耐性菌を本田に持ち込まないためにも、種子消毒を徹底する。
- （5）地域での病害虫発生状況を把握し、耐性菌や抵抗性害虫の発生が疑われる場合は、関係機関へ連絡する。

参考：水稲・大豆・大麦栽培技術指針